



50年のあゆみ

記念誌 ダイジェスト版



自ら行動し、輪をひろげ、
安全安心な
消費者市民社会を作ろう！



富山県消費者協会

祝　辞

富山県消費者協会50周年をお祝いして



消費者庁長官
板 東 久美子

富山県消費者協会が50周年を迎えることを心よりお慶び申し上げます。

貴協会は、消費生活に関する知識の普及・情報提供、消費者問題や暮らしに関するアドバイス、人材の育成など、消費者の安全・安心で豊かな生活のために、幅広い活動を展開されてきました。特に、消費生活研究グループの育成・支援を通じて、様々な分野の課題解決に向けた自主的な取組を長年にわたり推進してこられました。ここに至るまでの関係者の皆様のたゆまぬご努力に改めて敬意を表します。

近年、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展等の社会の変化の中で、消費者をめぐる状況も大きく変化し、消費者

被害・トラブルも増大し、複雑化・多様化しつつあります。このような中で、相談体制の充実、高齢者等の見守りのネットワークの構築など、地域における消費者の安全・安心な暮らしの基盤づくりは急務となっています。また、消費者が力をつけ、自らの利益を守るだけでなく、他の消費者の利益のためにも積極的に行動すること、さらに、消費行動を通じてよりよい社会の形成に参画する「消費者市民社会」の実現に向けて取り組むことが求められています。そのためには、地域における多様な主体の連携協働もますます重要になっています。

貴協会は、まさにそのような消費者と地域の力を高め、安全・安心の暮らしに向けた連携協働を進める要として、一層重要な役割を果たされるものと期待しております。50周年を更なる前進に向けた節目とし、連携の輪を広げながら、今後とも発展されますことを心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

設立50周年を祝して



富山県知事
石井 隆一

このたび、富山県消費者協会が設立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、消費生活の安定と向上を図るために、昭和40年8月に設立されて以来、半世紀の長きにわたり、県民の消費者意識の高揚に積極的に取り組んでこられました。

この間、消費生活研究グループの育成にご尽力をいただくとともに、富山県消費者大会、消費生活展及び消費者問題に関する講演会等の開催や、土日の消費生活相談受付等を通じて、消費生活に関する正しい知識の普及啓発に多大なご貢献をいただいています。

ここに、尾畠会長をはじめ歴代役員並びに関係の皆様方のご尽力に対し、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、近年、急速な少子高齢化や高度情報化等の進行に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者問題も広域化・多様化・複雑化しています。

このため、県では、国、市町村及び関係団体と連携協力し、消費生活相談体制の充実強化や消費者被害の未然防止などに積極的に取り組んでいるところであり、引き続き消費者の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えています。

今後、こうした取組みを着実に進めていくためには、貴協会のご支援、ご協力が不可欠であります。貴協会には、このたびの設立50周年を契機として、今後とも新しい時代に対応する「自立する消費者」の育成に積極的に取り組んでいただき、県民の安全・安心な消費生活の実現のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、貴協会の限りないご発展と関係の皆様方のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

ご挨拶

50周年を迎えて



富山県消費者協会
会長
尾畠 納子

富山県消費者協会は「消費者に対して正確な知識を普及するとともに、生産者、販売者、消費者三者の意思疎通を図ることにより、県民生活の安定と向上に資する」ことを目的として1965年に設立され、本年で50年の節目を迎えました。この間、富山県、関係機関、県内企業等、多くの皆様方のご指導・ご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、消費生活研究グループの皆さんとの地道でたゆまぬ取組みに、深く敬意を表します。

設立当時、衣・食・家電製品など商品が溢れ豊かな生活を享受する一方、不良商品や大量のゴミの発生などが社会問題となりました。これは生産者と消費者の情報の格差が一因であるとして、初代の近藤鋭一会長は、「これから時代は消費者教育が極め

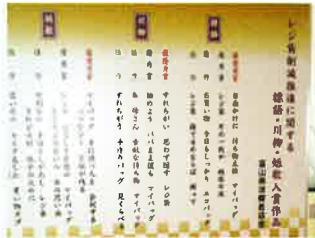
て重要である」と常に説いておられました。以来、歴代の先輩会長の精力的な活動とご尽力によって、今日に至っております。

情報化・グローバル化の進展等により消費者を取り巻く環境も複雑化し、消費者保護の制度改定等が行われました。21世紀に入り、「消費者基本法」の制定、2009年には横断的な組織として消費者庁が誕生し、消費者の自立を支援するための環境が整備されてきました。

一方で、食品偽装、悪質商法などの消費者問題は依然としてあとを絶ちません。「安全・安心な暮らしができる消費者市民社会」の実現に向け、当協会に託された重要な役割を自覚し、半世紀の取組みの歴史を礎に、常に消費者に寄り添い、関係機関や消費生活研究グループの皆さんと連携しながら、更なる努力をしてまいる所存です。

皆様方には、より一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年 レジ袋削減に関する
標語・俳句・短歌募集



平成18年 エコライフスタイル推進フェア



平成18年 海外研修(上海)



富山県消費者協会の活動

県・国等の動き

昭和40 8月5日 富山県消費者協会設立総会(県民会館)

経企庁に国民生活局を設置(40年)

8月 消費者リーダー養成講座を開催

11月 消費者巡回教室を開催

11月 消費者問題講演会を開催

11月 くらしのセミナーを開催

11月 消費者問題講演会を開催

6月 消費者教育、組織化の2委員会を設置

10月 運営委員会を設置

8月 消費生活研究グループの結成(13グループ)

7月 協会事務局の移転(電気ビルから県民会館へ)

2月 協会設立10周年記念事業を実施

9月 第1回消費生活研究グループ連絡協議会が発足

6月 富山県消費生活研究グループリーダー連絡協議会が発足

9月 みんなの消費生活展7市で開催

12月 協会事務局の移転(県民会館から第一生命ビルへ)

8月 協会設立20周年記念事業を実施

11月 富山県功労者表彰(団体)を受賞

5月 「消費者月間」記念富山県大会を開催

*グループ結成数76に達する

5月 消費者問題国民会議富山大会を開催

7月 消費生活研究グループ中央研修会及び活動発表展を開催

10月 協会設立30周年記念事業を実施

4月 協会事務局移転(第一生命ビルから富山県女性総合センターへ)

*土日消費生活アドバイス事業開始

*アンケート調査「食の安全・安心、食品表示」

*アンケート調査「食の安全・安心、食品表示」

移管(13年1月)



平成3年 リフォームファッショショ



昭和58年 消費生活研究グループ中央研修会



昭和52年 みんなの消費生活展

消費税導入(3%) (元年4月)
バブル経済の崩壊(2年頃)
「リサイクル法」公布(3年)
「製造物責任法」公布(6年)
阪神・淡路大震災(7年1月)
容器包装リサイクル法(7年)
消費税3%から5%に(9年4月)
「家電リサイクル法」公布(10年)
「消費者契約法」公布(12年)
国民生活局が経企庁から内閣府へ

(63年)

牛・オレンジ輸入自由化決着
「訪問販売法」改正(63年)
食品添加物の表示等の義務づけ
豊田商事事件(60年)
(58年)

「富山県消費生活条例」公布
第一次オイルショック(48年)
合成洗剤追放運動(50年頃)
サフ金被害社会問題化(51年)
第二次オイルショック(54年)
国民生活センター設立(45年)
富山県消費生活センター開設(46年)
催眠商法で苦情続出(47年)
第一次オイルショック(48年)
合洗剤追放運動(50年頃)
サフ金被害社会問題化(51年)
第二次オイルショック(54年)
国民生活センター設立(45年)

協会の目的

消費者に対して、消費に関する正確な知識を普及するとともに、生産者、販売者、消費者の意思の疎通を図り、もって、県民生活の安定と向上に資することを目的としている。

協会の活動

教育啓発

① グループ育成と活動支援

消費生活等に関する学習グループ「消費生活研究グループ」の育成及び「富山県消費生活研究グループ連絡協議会」の活動を支援している。



② 富山県消費者大会の開催

消費者が消費生活に関する知識を習得し、消費者の自立を支援する機会の提供を目的として開催している。



③ みんなの消費生活展の開催

市町村と連携して、クイズやパネル展示などにより、消費生活に関する情報提供を行っている。



④ くらしの相談会の開催

知事から委嘱された「くらしのアドバイザー」を県内各地に配置し、消費者啓発講座「くらしの相談会」を開催している。

⑤ 食品表示ウォッチャーの配置

知事から委嘱された食品表示ウォッチャーによる食品表示の調査を行っている。

調査 安全安心な消費生活をめざし、時宜にかなった調査テーマを選び、広く県民にアンケート調査を行い、結果の公表を通して調査テーマの啓発を行っている。

広報 ホームページや啓発資料等により、広く消費者に情報提供を行っている。

意見交換 消費者が、生産者、事業者、行政等との意見交換を通して相互理解を図るとともに、消費者の意見を提言している。

土・日曜日の消費生活相談 土・日曜日に、情報アドバイザーによる消費生活相談の受付や情報提供を行っている。

今日的な課題への対応

消費生活相談の多様化・複雑化等への対応（国の交付金等を活用した事業の推進）

平成21年 市町村相談体制の強化支援事業（3年間）

平成23年 県民提案型消費生活向上事業（3年間）

平成26年 多様な主体による消費者問題対応推進事業（2年間）

平成27年 元気な高齢者への情報提供モデル事業

全県的なレジ袋の無料配布廃止・マイバッグ持参運動の推進

平成18年6月 「循環型社会一買い物袋を考える」についてのアンケート調査実施

平成19年7月 「富山県レジ袋削減推進協議会」の一員として、「マイバッグ持参推進」に関する署名運動を実施

平成20年4月 レジ袋の無料配布廃止の開始（店頭啓発活動を実施）



「とやまエコ・ストア制度」創設への支援

平成25年10月 レジ袋無料配布廃止の取組みのステップアップとしての「とやまエコ・ストア制度」の創設を支援

「とやまエコ・ストア制度」は、富山県が主導する環境保護活動の一環で、商店街や企業が協力して資源の循環利用を促進する取り組みです。

消費生活研究グループ紹介

上市町消費者グループ市姫会

S50年設立／細川幸子リーダー／上市町

地球温暖化に伴う環境対策として、生ごみ利活用のためEMボカシを作り広め、また、割箸を収集し製紙会社に届けている。古着のリフォーム品作り、視察研修会なども楽しく行っている。



下堀グループ

S56年設立／古里和栄リーダー／富山市

農村地域のグループで、徐々に生活設計や消費者問題に取り組むようになった。世代交代でお姑さんからお嫁さんに引き継がれ、活発化してきた。今後とも地域に貢献できるグループに継げていきたい。



稗要会 H6年設立／旭 紀江リーダー／射水市

嫁入り時の着物やタンスにねむっている着物を甦らせて自分流に着こなす楽しみに変える和服リフォームを中心、お地蔵さんの袈裟づくりなど、地域に根差した活動も行っている。



まゆみの会 H13年設立／早川泰子リーダー／広域

協会が行っている土日の消費生活相談を担当する情報アドバイザー及びそのOBがメンバー。資質向上のための研修会や、食品廃棄物、防災等身近な事象をテーマとしたアンケート調査などを行っている。



ありみね会 H14年設立／山本暁子リーダー／富山市

モットーは“無理せず・ゆっくり・活動を楽しもう”。グループでの学びが日々生活の自信につながっている。ひとり一人の行動が社会を作っていることに思いを馳せ、丁寧な日常を送りたい。



ひまわりグループ H18年設立／尚和信子リーダー／射水市

会員が作成した消費者被害防止のパンフレットや、歌・体操・寸劇（特殊詐欺）により、地域の方に注意喚起している。これからも、警察・市・県からの情報収集に努め、地域住民のよき相談相手になりたい。



くらしあんしん教室 H25年設立／坂東喜行リーダー／広域

発足して3年。健康に関係する食の安全にはこだわりを持って学習している。また、消費者被害防止のために校下の社協と共に活動し始めていて、歩みはゆっくりでも着実に継続して学習していきたい。



いそじ会

S56年設立／浜木慶子リーダー／福岡町

今では当り前のゴミの分別収集や電池の水銀問題なども、このグループ活動で学び、テレビ取材に応じたこともあった。メンバーの高齢化が進む中、今年はエコクッキング教室を開催した。



桼の木グループ

S58年設立／渡邊美知子リーダー／富山市

これまで、ごみ問題、マイバッグ運動、省エネ、食育など身近でグローバルな問題を取り上げ、アンケート調査や手作りによる啓発などを実施してきた。今後も楽しみながら、活動を継続していきたい。



円グループ

H9年設立／山元厚子リーダー／高岡市

グループ活動18年。生活の身近な物でリサイクル作品を作成し、平成9年から古布でマイバッグをつくり、「平成のまほろば地球環境啓発事業」に出展・参加しました。今後も環境問題の活動を続けていきます。



ひみ消費者グループ

H14年設立／三國芳子リーダー／氷見市

毎年詐欺被害防止の寸劇を作りふれあいランチ等の会場で実演し、喜ばれている。ひとりでも1件でも、消費者被害を減らすこと目標に頑張っている。



つくし消費生活研究グループ

H17年設立／東 美子リーダー／南砺市

地球温暖化による環境破壊が進む中、エコ生活の推進のため、保育園などで絵図により説明したり、また悪質商法による被害防止のため、寸劇による啓発や勉強会を開催している。



となみのグループ

H18年設立／館 博子リーダー／砺波市

砺波市消費者モニターとそのOBで構成。活動は、消費生活上の情報提供や相談窓口の紹介、消費者意識の普及・啓発や調査への協力などである。年間活動は講座4回、視察研修1回、調査1回である。



その他のグループ

- ・婦中町やまゆりグループ
- ・モチの木グループ
- ・四つ葉グループ
- ・Gr. 62
- ・黒部市くらしの研究会
- ・あけばのグループ
- ・アロエグループ
- ・なつめ会